



平成17年 6月定例会終わる

市議会だより

みよこ

6月定例会

こんなことが決まりました 2p

市政を問う 15人が一般質問に立つ 4p

請願・陳情 12p

視察報告 13p

傍聴者アンケート 14p

議会のうごき 16p

第6号

2005(平成17)年
8月10日発行

君田町ひまわり畑(7月26日)

6月定例会

平成17年6月定例会を6月16日(木)から23日(木)まで開催し、議案15件を原案のとおり可決、議案1件(三次市非核都市宣言)を一部修正し可決しました。また、7件の意見書を採択しました。

りました

新設された条例

市奥田元宋・小由女美術館設置及び管理条例

美術作品の収集、展示を行い、教育、芸術、文化の振興に寄与するため、「奥田元宋・小由女美術館」を設置し、その管理等に必要な事項を定めるもの



建設が進む奥田元宋・小由女美術館

一部改正された条例

地域集会所設置及び管理条例

寺戸集会所を寺戸まちづくり協議会へ譲渡することに伴い、本条例から寺戸集会所の名称及び位置を削除するもの

市消防団員等公務災害補償条例

「非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令」が一部改正されたことに伴い、国の基準に基づき語句等を改正するもの

市非常勤消防団員に係る退職報償金支給条例

「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」が一部改正されたことに伴い、「分団長」「副分団長」及び「部長及び班長」の階級で勤続年数が10年以上25年未満の者の退職報償金の支給額を増額するもの

廃止された条例

市財団法人奥田元宋・小由女美術館設立基金条例

奥田元宋・小由女美術館の管理運営を行う財団法人設立のため設置していた基金を、本年3月に(財)奥田元宋・小由女美術館が設立されたことに伴い廃止するもの

平成17年度 一般会計予算の補正
補正額311万4千円 総額389億1,329万1千円

(主な補正内容)

・工業団地土地取得奨励金 210万円

こんなことが決ま

その他の議案

市道路線の認定について

「十日市365号線」を市道として認定するもの

指定管理者の指定について

「奥田元宋・小由女美術館」の指定管理者の候補者として(財)奥田元宋・小由女美術館を選定したため、議決を求めるもの

市非核都市宣言について

世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願う宣言するもの

なお、議会において一部を修正し可決。

その内容は、題名に「平和」の文字を挿入し「市平和非核都市宣言」とするもの

意見書

地方議会制度の充実強化に関する意見書

地方議会の機能強化及び活性化のため、議会制度の規制緩和を図るなど抜本的な制度改革を政府に要望

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現することなど5項目を政府に要望

地方の道路整備の促進に関する意見書

自動車重量税を含む道路特定財源を一般財源化することなく、すべて道路整備に充当し、道路整備を効果的に推進することなど5項目を政府に要望



市道認定された十日市365号線（上原願万地線）

教育費を増額し、義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

教育に関する費用負担のあり方について、中央教育審議会の結論を十分に尊重することなど3項目を政府に要望

BSE問題への万全な対策を求める意見書

全頭検査や生産履歴システムの維持など、BSE問題への万全な対策を政府に要望

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

住民基本台帳の閲覧を、原則として行政機関等の公益に資する目的に限定するなど、住民基本台帳法の抜本的な改革を政府に要望

障害者自立支援法案の応益負担（定率負担）の導入に反対する意見書

障害者自立支援法案については結論を急がず、障害者の生活実態の把握や市町村の意見を十分反映することなど3項目を政府に要望

平成17年
6月定例会

一般質問

市政を問う

6月定例会では、15名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、本会議録を9月中旬に製本しますので、三次市議会事務局・各支所・三次市立図書館・三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でご覧ください。

HPアドレス
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

市議会議事録

質問
2

市非核都市宣言に「平和」の挿入を

今年是被爆60周年である。世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、本市でも今

質問
1

教員の勤務実態の改善を



中岡恵美子
市民クラブ

教育は正のもと広域人事のため、年間25億円余りの交通費が支払われている。これらにかかる費用を施設整備や人員確保に使えないものか。大半の管理職はわずか3年で異動となり、地域に根ざした教育ができるのか疑問である。

また、教職員の勤務実態は非常に過酷で、最終施錠時刻は22時以降が3割、その施錠者も管理職でない者が4割である。このような状況をどのように捉えているのか。

答弁1
指導を徹底していく

藤川教育長

教職員の広域人事は、信頼される学校づくりのため、いろいろな人材を交流するという意味で取り組まれており、今後適材適所の観点から進められるものと考えている。

政森教育次長

教職員には、自発性、創造性に基づく指導が期待されており、その職務や勤務態様に特殊性があるため、帰宅が遅くなることもあるが、大多数の学校では、最後まで管理職が残っており、施錠についても、日頃からしっかり指導している。

質問
2

市非核都市宣言に「平和」の挿入を

今年是被爆60周年である。世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、本市でも今

答弁2
草稿検討委員会の決定を
尊重したい

吉岡市長

この非核都市宣言は、「市非核自治体宣言草稿検討委員会」において検討されたもので、タイトルについては、「市非核自治体宣言」、「市非核都市宣言」、「市非核都市宣言」の3案があった。この中から慎重に審議され、宣言文にふさわしいタイトルということで、委員会の総意で「市非核都市宣言」に決定された経緯があるので、それを尊重したい。タイトルに「平和」の文字はないが、宣言文で平和を願う趣旨は十分に表現されていると考えている。

期定例会において非核都市宣言が提案された。高校生の豊かな感性でまとめられた宣言文は柔らかな文体で、若者として平和を希求する願いが如実に表現されている。

世界初の被爆県として、広島から平和の尊さを訴え実践していくため、タイトルである「非核都市宣言」に「平和」の文字を挿入する考えはないか。



平和のつどい (三良坂平和公園)



平岡 誠
市民クラブ

**路線バス(甲山～三次)
全廃による代替措置は**

質問 1

中国バス(株)は本年10月1日から甲山～三次間のバス路線を、赤字を理由に廃止する予定である。このことは、住民生活に大きな影響を与えることになる。これまで議会に対して、経過報告がないがなぜか。

また、公共交通の位置づけを明確にするとともに、通勤、通学、通院者等の不安を取り除くため、廃止後の代替措置はどのようなものか。市民バス路線の再検討の考えも併せて伺う。

答弁1 生活交通体系全体の再検討を行う 湧田自治振興部長

本市の一定の方針を整理しなければ、責任ある説明ができないため、廃止届出の経緯や現状を調査し、相手方をはじめ関係者と協議してきた。6月中には市の方針をまとめ、交通体系整備特別委員会に報告していく。

また、本路線の継続維持を基本に8月までに協議をまとめる予定である。こうした基幹路線の廃止等が生じる場合は、市民バス機能の見直しを含め、地域の生活交通体系の再検討を行っていく必要があると考えている。

**各施設のあり方を考慮した
指定管理者制度の導入を**

質問 2

本市は行財政改革の一環として、フ

シリテイーマネージメントを推進し、公共施設への指定管理者制度の導入を進めている。今後、地域住民の日常活動に深くかかわりのあるコミュニティセンターや生涯学習センター、地域集会所等のあり方についても検討されると思うが、これらは施設管理費や会場使用料等を考慮すると、指定管理者制度にはなじまない。従来どおり市の直営にすべきと思うがどうか。

答弁2 各施設の状況に応じた導入を行う 吉岡市長

コミュニティセンター等に指定管理者制度を導入した場合、指定管理団体自由で使用料等の減免や減額、収益事業等、地域で使いやすい管理運営が行え、市が管理するよりも融通のきく施設となると考える。

コミュニティセンターに限らず、指定管理者制度を導入する場合、使用料等で施設の維持管理費を賄っていくという意味ではなく、それぞれの施設の経過や収支のバランスを見ながら、個々の施設に応じた契約を行っていくことが適当と考えている。



路線存続が求められる中国バス
(三次～甲山)



竹原 孝剛
市民クラブ

予算づくりに改革を

質問 1

地方分権が進み市民が主役のまちづくりが言われる今日、市民の財政への関心が高まっている。行政執行の透明性、市民参加を進めていくためには、市民と行政の情報共有が必要である。

そのためには、市民にわかりやすい予算書の作成(事業別・事業コストの明確化等)や予算書の実費頒布をすべしと思うがどうか。また、予算要求過程や要求予算と査定状況の公開等を行い、情報公開の徹底に努めるべきと思うがどうか。

答弁1 より開かれた予算づくりに取り組む 吉岡市長

平成17年度予算については、全容を本市のホームページに掲載しており、現在でも誰でも無料で閲覧できる状況にある。(パソコン等がない場合は印刷等での対応も可能。)また、予算要求段階でもホームページに掲載したが、今後は審査状況等に応じ、より細かな公開ができるよう努めていく。さらに、事業別の区分や整理が十分でないものについては、工夫を凝らし改善に努めていく。

6,7,8学級の問題点について

質問 2

本市は少人数学級の実現のため、教育特区の認定を受け市費で数名の教員を採用している。市採用の教員と県採用の教員では、雇用形態・雇用条件・賃金や研

修時間等多くの違いがあるが、これらについてどのように対処しているのか。また、市採用の教員の代替は県採用の教員は充てられないなど、制度上の不備もある。これらが、子どもたちにも不利益を与えてはいないか伺う。

答弁2 研修の充実、雇用形態の改善に努める 藤川教育長

市採用教員の研修時間は、県採用教員に比べて少ないが、指導主事や教育相談員が随時指導観察を行い工夫改善に努めている。職員の意欲向上のための処遇改善については、可能な限り県採用教員と同等のものとなるよう検討していきたい。

また、県費、市費を問わず休業する教員がいる場合、代員が配置されるまでの間は、その学校の教員の中で校長権限によって対応しなければならぬが、そのことよって子どもたちに不利益があってはならないと考えている。



初任者・臨時採用教員等研修会(7月26日)



亀井源吉
清流会

質問1

農業公社の取り扱いは

今年度での農業公社の統合を検討されているが、各公社の設立背景や公社への依存度、保有機械の有無など目的達成の手段はそれぞれ異なっている。形態の違う公社をどこに主眼を置き、どのような方針で統合するのか。関係者の意見を十分に反映するべきではないのか。

また、これまで本市の農業を支えてきた公社を廃止した場合、公社に代わり地域農業を守ってくれる受け皿はあるのか何う。

答弁1 廃止の方向で協議を進めている
吉岡市長

各公社の主たる業務は農作業の受委託・斡旋であり、これらは公社を存続させなければできないというものではないため、現段階では公社を廃止し、他の団体で業務を取り扱う方向で取りまとめを行っている。

廃止にあたっては、公社を利用していらっしゃる方や職員等に迷惑がからないようしっかりと調整し、廃止後の受け皿についても既存の同種法人への受委託等、いろいろな方向から十分検討していきたい。

質問2

中山間地域等直接支払制度の今後の方針は

中山間地域等直接支払制度の地元説明



中山間地域等直接支払制度説明会（7月6日）

会や集落マスタープランの提出等、今後の予定を何う。

また、国のガイドラインでは一定条件のもと、交付金を個人配布することも可能とされているが、この指導はどのようなにしていくのか。

答弁2 制度を活用した集落営農の展開を目指す
久保田産業部長

新たな中山間地域等直接支払制度が、本年度から5年間の取り組みとして始まり、市としても、10年、20年後の農業を見据え、すべての集落においてこの制度を活用した集落営農の展開が図れるよう積極的に推進していく考えである。

また、国のガイドラインに従い、市の基本方針の策定を行い、6月末から7月上旬に地域説明会を開催する予定としている。併せて協定を締結し、8月上旬までに認定申請書を提出していただくよう考えている。

質問1

不登校問題は、児童生徒及び保護者の側面に立った対応を



穴戸 稔
清流会

本市の不登校児童生徒数の現状は、全国・県の比率をやや上回っており、増加傾向でもある。不登校問題は、従来から教育上の大きな課題として、様々な取り組みが行われている。本市では今年度から「不登校1/2作戦」と銘打って対策を実施することだが、これは文部科学省が数値目標を掲げて不登校減少に取り組みとうと進める動きに呼応するもので、不登校児童生徒や保護者、学校現場の状況や意見を十分に反映し検討された上での、本市独自の対策ということにはなっていないのではないかと。

不登校対策について、当事者と話し合っていく場の設置が必要と考える。不登校であることで子ども自身の存在が否定されたり、単に「数を半減」させればよいというようなものではなく、『子どもの最善の利益』を考える視点が必要であると考えるが、この「作戦」についてもう一度慎重に検討し直す考えはないか何う。

答弁1 学校現場、保護者の意見を踏まえ具体的な取り組みを進める
藤川教育長

「不登校1/2作戦」は、昨年末頃から教育委員会のなかで、何とか不登校児童生徒の減少が図れないかということ

考えてきたものである。これまでの対策が十分であったかどうか、よりよい支援体制づくりをいかに進めていくべきか、このような検討を行い、適応指導教室の相談員の増員、あるいは学校全体で対応できるような組織づくりを進めているところである。

検討会には、学識経験者等は含まれていないが、これまで学校現場や保護者の意見、適応指導教室での経過を含め、不登校対策に関する情報はいろいろと蓄積してきている。これらを集約し、課題を見直し具体的な取り組みを進めているところである。

また、不登校とは特別な児童生徒に特有の問題があることよって起こるものではなく、どの児童生徒にも起こりうるという前提のもと、児童相談所や市の子育て支援局等と連携を図りながら、予防的な施策もしっかり行っていきたいと考えている。



不登校に関するカウンセリング研修会（7月29日）



山本 広治
公明党・市民会議

中国横断自動車道 尾道松江線の進捗状況は

質問
1

中国横断自動車道尾道松江線は国の新直轄方式で整備が進められている。この方式では通行料が無料となるため、本市が通過点に過ぎない状況に陥ることも懸念される。本市の活性化は中国横断道の全面開通を見据えての対策が不可欠であるため、早期の全面開通を望むが、その時期はいつごろになるのか。また、今年度の工事予定区域、現在の用地買収状況について伺う。

答弁1 早期全面開通に向け、引き続き要望していく 国広建設部長

本年8月末もしくは9月初め頃に、向



中国横断自動車道 菅田工事

江田町菅田地区で行われる工事が本市での初めての工事となり、用地買収の進捗状況によっては、後山町の一部区間においても今年度中に開始される予定である。

市内での用地買収については、路線延長約26・8kmの内、概ね47%に当たる12・8kmの区間について買収済み又は買収契約の手続きに入っている状況である。

全面開通の時期については、今のところ明らかにされていないが、関係期成同盟会の要望活動等を通じ、引き続き早期完成を目指して積極的に取り組みを進める。

地域の意向を反映した 学校統廃合を

質問
2

来年度、横谷小学校は布野小学校に統合される予定である。統合においては地域住民の意向を十分反映し、廃校後の施設の活用についても地域の活性化が望める施設となることを期待するが考えを伺う。

答弁2 地元との調整を行い、効率的な活用を図る 政森教育次長

横谷小学校は、今年度末に閉校し、平成18年4月に布野小学校へ統合することで、地域からも合意をいただいている。閉校後の校舎及び体育館の活用については、地域の拠点施設として、今後地域全体で協議していくこととしているが、施設の維持管理には多額の経費がかかるため、効率的な経営を考えていく必要がある。閉校した他の例や、施設利用者の募集など多様な方法を研究し、地元との調整を行いながら方向を決定していきたい。



天野 武志
共産党三次市議員

良い教科書の基準を どう考えるか

質問
1

良い教科書の基準とは、①個人の尊厳を一人ひとりに根付かせる教科書、②平和と民主主義という憲法の理念にそった教科書、③文化性豊かな教科書と考えている。つまり、憲法と教育基本法の精神に立ったものと考えてるが、所見を伺う。

答弁1 学習指導要領に基づき 藤川教育長

教科書は、学校教育活動において最も



中学校教科書展示本

重要な教材であり、三次市教科用図書採択基本方針を定め、学習指導要領に基づき、児童生徒に最も適切と判断したものを採択している。採択の基準は、基礎基本の定着ができるものであるか、学習方法に工夫があるか、内容の表現や表記が適切であるかなどとしている。

教科書の展示本に対する 見解は

質問
2

市立図書館で、今後採択される教科書の展示本を調べたところ、ある歴史・公民の教科書には、日本の侵略戦争を植民地解放の戦争とし、コラムで「日本を解放軍として迎えたインドネシアの人々」という記述がされ、別のページでは「武士道と忠義の観念」の見出しで「主君への忠義は何か、公のために働く」と戦時下で期待される人間像を思い起こさせる記述がある。また、史実と伝承とを史料批判抜きに2月11日を建国記念日とした記述もあり問題である。見解を伺う。

答弁2 採択にあたっては十分 藤川教育長

展示本は、文部科学大臣が検定し合格した教科書であり、内容について教育委員会として意見を述べることはできない。採択にあたっては、学習指導要領の目標に基づき、調査研究を行っているところである。その調査を基に、選定委員会は幅広い視野から審議を行い、理由を付して教育委員会に答申し、これを受け教育委員会では学習指導要領等に従い、本市の児童生徒に最も適切な教科書として採択している。



小田 伸次
創三会

質問1 三次市らしいまちづくりを

本市の10年、20年後の姿をどのよう
に想像し政策を展開するのか。それにより、
市街地のランドデザインも変わって
くる。三次駅周辺整備事業、新庁舎建設(特
に場所)、みよし運動公園整備事業、市
街地排水路整備事業等にどのように取り
組むのか。特に野球場建設と駅周辺整備
事業には大変夢があり期待している。こ
れらの整備については、できるだけ自然
を崩さず、三次市らしさを生かしての整
備が望ましいと思うが、所見を伺う。

答弁1 住んでよかったと思える
まちづくりを展開する 吉岡市長

三次市らしいまちづくりとは、安心し
て子育てができ、子どもに学力が付き、
高齢者になっても予防医療等で健康な生
活が送れるといったことであり、これが
オンリーワンのまちづくりにつながる
と考えている。

市街地のランドデザインについて
は、伝統・文化を守っていくもの、新た
に開発していかなければならないもの、
また、周辺部とのバランスを考えながら、
市民の皆さんのニーズに応えられるよう
に十分検討していきたい。

住民自治組織への今後の 支援策は

質問2

住民自治組織への支援として、平成17
年度は一定のルールに基づいた補助金と



JR三次駅周辺

活性化枠が設けられている。これからの
社会において、最も重要な役割を果たす
住民自治組織に対して、今後はどのよう
にかかわり、支援していくのか。各自治
組織で苦慮されているのは、予算と人材
の確保である。市職員も地元に戻れば、
一住民として、積極的に自治活動に参加
協力してもらいたい。所見を伺う。

答弁2 まちづくりセンター及び支所の
機能充実に努める 湧田自治振興部長

協働のまちづくりを進めるうえで、住
民自治組織は、行政のパートナーとして
重要な役割を果たすものである。今後自
治組織が自立していくためには、自らの
財源の捻出や個性あるまちづくりが重要
である。このためまちづくりセンター及
び支所ではサポート体制として、情報ス
テーション機能、交流サロン機能、相談
研修機能、コーディネート機能等の強化
充実を図っているとところである。また、
人材バンクネットワークやリーダー育成
塾など人的育成につながる支援も今後充
実させていきたい。



竹岡 律男
創三会

質問1 本市の環境対策は

本市の環境基本条例に基づく地球温暖
化防止対策の取り組みはどのようなもの
か。山口県周南市等では、国の補助金を
受け、平成の「まほろば」まちづくり事
業として、産学官が共同でエネルギー開
発事業を行い普及に努めている。本市で
もイノベーション会議を中心に取り組ま
れることが望ましいと思うが所見を伺
う。
また、学校等の公共施設を改築、建設
する際の、環境への配慮はどのように考
えているか。

答弁1 環境基本計画に沿った
取り組みを進める 吉岡市長

本市は平成15年にISO14001を
取得し、本庁内で省エネの負荷削減目標
を掲げ対策を行っており、平成19年度ま
でに全施設で取り組み予定である。また、
本年度は三次市地球温暖化対策実行計画
の策定を行っていくこととしている。

まほろば事業については、三次市総合
計画の策定後、補助事業が必要であるか
どうかを精査していきたい。

また、公共施設の建設については、積
極的に省エネ対策を考慮した建設を行
い、特に学校建設においては、子どもた
ちも交え環境について考えていけるよう
な新しい学校建設を検討していく。

質問2 予防医療と退院後の ケアの充実を

福祉事務所等にある運動機器が十分に

答弁2 包括的な医療体制の
構築を目指す 吉岡市長

旧8市町村で整備されていた健康機器
等について、平成17年度中に精査し、す
べての地域で簡易な筋力トレーニング等
が行えるよう、機器の整備、施設の位置
づけ、保健師を中心とした研修や地域の
ボランティアの育成といった計画づくり
をプロジェクトチームを作って取り組ん
でいる。
また、退院後のケアについては、中央
病院を核とした包括的な医療体制を構築
していくなかで、別の病院でリハビリを
行う、あるいは自宅で市の保健師がケア
していくといった、確実なケアが行える
体制づくりを目指していく考えである。



各種運動機器 (福祉保健センター)



平尾敏之
創三会

今後のコミュニティセンターの
管理運営は

質問1

公民館は本年4月からコミュニティセンターとなり、管理も教育委員会から市長部局に移行されたが、いまだになぜ公民館のままではいけなかったのかという住民の声を聞く。コミュニティセンター設置及び管理条例には、センター長はセンターの適正な管理運営をつかさどるとあるだけで、今後の姿が見えてこない。また、自治組織等は指定管理者制度になじまないと考えるが今後の管理運営について伺う。

答弁1 指定管理者制度の導入を
検討している

吉岡市長

地域で主体的に活動していただくために、コミュニティセンターの管理運営は、地域で行っていただくことが一番望ましいと考える。したがって、指定管理者制度が一番適していると考えている。どのような方法がよいのか、地域の皆さんと協議し、基本的には地域の皆さんが自由に裁量権を持ち使っていただくというのが、本来目指すべき方向であり、現在取りまとめを進めている。9月ないし12月定例会で具体的に提案していきたい。

自治活動支援補助金の
活性化枠の具体的な基準は

質問2

2月の時点での自治活動支援補助金の活性化枠に対する説明は、基本の補助金

とは別枠で平均約50万円組まれており、自治組織の裁量でイベント等に使えるとのことで、非常によい政策であると賛同していた。しかし、5月の説明では少し変わり、補助は2分の1までで、対象となる事業にもいろいろと制限があり、自治組織の関係者は非常に困惑されている。具体的な基準を示されたい。

答弁2 要綱をまとめ、関係者と
協議を進める

吉岡市長

活性化枠の考え方について、要綱をまとめたので自治組織と協議を行っていく。基本的にこの予算は、合併後も旧市町村の伝統文化、特色を活かしたまちづくりを進めるためのものである。100%の補助をしようとする、地域の中で活性化したり、企業を取り込んでの活動等がなかなか根付かない。地域の主体的な活動のため、この予算を活用していただきたい。

2月の時点での話もあったが、途中経過ではいろいろと議論があり、この方法が一番よいということだままとめている。



文教自治常任委員会視察（7月19日）
（三次コミュニティセンター）



向井殿逸司
創三会

「全国都市住みよさランキング」を
どうみるか

質問1

民間調査による本年度の「全国都市住みよさランキング」で、本市は総合で全国741都市中251位にランクされた。安心度（医療・福祉関係）では、11位と高い評価を得ているが、快適性（公共下水道・合併浄化槽普及率、新設住宅着工率）では526位、富裕度（財政力指数、地方税収入額、課税対象所得額）では520位と低い評価となっている。都市機能（インフラ）整備と若者定住策が求められるが、所見を伺う。

答弁1 「住んでよかった」と実感できる
三次市づくりに努める

吉岡市長

安心度での高い評価は、特養の病床や医師の数が多いといった評価であり、そこに住む市民の皆さんに「三次市が好きで三次市に住みたい、三次市に住んでよかった」と実感してもらわなければ意味がないものである。

このランキングに表れていない、本市が力を入れている子育て支援や環境対策といったソフト面での政策もより重要であり、それらがわかりやすいような行政評価の仕組みをつくることで行政の方向性をしっかり示していきたい。

合併協議会での新市まちづくり
計画と実施計画について

質問2

国、県の政策や制度はめまぐるしく変更され、市民や地域のニーズも急速に変

化している。合併協議会での取り決めは尊重しながらも、全市的なバランス、必要性、緊急性、新たな制度の導入等の総合的な判断から柔軟に対応し、削除すべきもの、新規に取り組む事業にも勇断を持って臨む姿勢が必要である。まちづくり計画の変更には、地域審議会や議会へはもちろんのこと、市民への説明と理解が求められるが、その手順について伺う。

答弁2 市民ニーズに即した
計画づくりに努める

吉岡市長

まちづくり計画に限らず、すべての計画は、社会情勢や財政状況に応じて見直すべきものと考えている。まちづくり計画の変更には、法的に県知事と協議を行い、地域審議会に諮り、市議会の議決を経ることが必要であり、昨年この手続きに従い追加を行った。

また、昨年から行政評価システムを実施しており、事業等について内部評価したものを公表し、市民の皆さんにチェックしていただいている。今後も市民ニーズに即した計画づくりに努めていく。



甲奴水質管理センター通水式（7月15日）



中山 昭夫
清政会

質問1 着実な財政計画に基づいた 新市まちづくり計画の実施を

合併前に各市町村で策定された建設計画であるが、策定時の財政状況と現在とは、大変厳しい財政状況になっている。昨年12月に見直しがされた新市まちづくり計画では、全体事業費が随分膨らんでいる。計画どおり確実に実施できるのか。また、新市まちづくり計画はしっかりとした財政計画に基づいたものでなくてはならないと思うが考えを伺う。

答弁1 計画にある事業は 実施できるよう努める 吉岡市長

新市の建設計画は、平成26年度までの事業をまとめたものであり、時代の要請による計画の変更等に当たっては、議会等でも十分精査していただきたい。現在計画されているものは、しっかりとした財源の見直しを立て計画しているものであり、計画どおり実施できるように取り組みを進めている。

質問2 さらなる充実の 自治活動支援の

本年4月から29箇所の公民館がすべてコミュニティセンターに変更され、地域住民の活動拠点施設として位置づけられた。従来の公民館では、館長もしくは事務局職員体制で対応されていたが、今後



古文書学習会（甲奴コミュニティセンター）

も地域の自治活動の推進や組織の運営等には、事務局体制の充実が不可欠である。各コミュニティセンターに、常勤の事務局職員が配置できるだけの行政支援を行うべきと考えるが、所見を伺う。

答弁2 地域の実情に応じた補助金の 有効活用を 湧田自治振興部長

自治活動は、本来自主的な財源を基盤とした中で行われることが、目指すべき方向と考えている。コミュニティセンターの職員の雇用に伴う運営体制についても、地域内の協議に基づき、地域の実情に応じて補助金を有効に活用していただきたい。

協働のまちづくりを目指す観点から、市内の19の自治組織連合会を窓口として、自治活動支援補助金を交付している。今年度は、活動費・人件費の枠等を設けていないため、地域で柔軟に活用していただけるものと考えている。



登田 憲治
清政会

質問1 JR線（芸備線・福塩線） 踏切の整備を

バス路線の廃止が検討されるなか、JR線（芸備線・福塩線）は、市民の交通手段として重要な役割を果たしているが、同時に踏切等が交通の妨げとなっていることも否定できない。

例えば、十日市の中原踏切は、踏切から信号機までの距離が短く交通量が多いため、通勤時には大変な混雑である。また、塩町の踏切は通学路でもあるが、渋滞がひどく危険な状態がなかなか改善されていない。このような状況をどのように捉えているか。

答弁1 改良を促進し魅力あるまちづく りを進める 吉岡市長



芸備線三次駅構内中原踏切

踏切対策については、主に県道改良や国道改良であるため、県に対して要望をしていきたい。また、中原踏切については、駅前再開発と一緒に今後の整備を検討しており、塩町の踏切については、新しい県道の建設や、踏切への高架を現在検討していただいている最中である。今後まちづくりの観点からも鉄道の整備や踏切の改良を促進し、魅力あるまちづくりに取り組んでいく考えである。

質問2 本市のキャッチコピーの 検討を

短く簡単な言葉で、人の気持ちをひきつけるキャッチコピーを本市でも検討される考えはないか。このキャッチコピーは、海外から来られたお客様に対してもわかりやすいよう、数カ国語での検討が望ましいと思うが、子どもたちでも本市の魅力を端的に伝えられ、PRできるような簡単なフレーズを是非とも検討されたい。

答弁2 イメージアップにつながるものを 検討する 土肥総務企画部長

新市誕生後1年が経過し、市民の皆さんにも市としての一体感が芽生えつつあると感じている。6月広報等で市のシンボルとなる鳥・花・木を募集しており、11月の発表に向け、それにちなんだキャッチコピーの作成も検討しているところである。

キャッチコピーは、本市の魅力を外内にPRし、市外からのお客様に本市のおもてなしの心を印象づける有効な手段であり、総合計画や観光ビジョンの策定と合わせ、本市の将来像やイメージアップについて考えていきたい。



久保卓巳
清政会

子育て支援策の取り組みは

質問1

本市は「子育て日本一宣言」を掲げ、子育てに夢が持てるまちづくりに取り組んでいる。そこで、昨年策定された「次世代育成支援行動計画」の中の、子育ての環境整備策の進捗状況と課題について伺う。

少子化が加速している要因に、今の生活環境（仕事・収入）の中で子どもを持つことへの不安が上位にあげられている。保育料の軽減策等も計画されているが、第2子から10分の1、第3子は無料といった、思い切った施策はできないか。また、個人補助政策だけでなく就業環境の整備について、行政・地域・企業が連携し支援をするべきではないか。

答弁1 子育てしやすい環境づくりを総合的に検討していく 吉岡市長
保育料については、総合計画や（仮称）保育所適正化検討委員会のなかで、今後適正化に向けた協議を行っていく予定である。

また、企業等との連携については、今年度事業主から要望や課題等について調査する予定であり、行動計画の中期に盛り込んでいくこととしている。
若者が本市に定住し、子育てしやすい環境づくりを総合的に考えることが必要であり、引き続き国に対しても子育て支援策を強く要望していきたい。

交通体系整備について

質問2

路線バスの廃止や運休といった問題が出てきているが、行政としてどのように考え対処するのか。また、巡回バスや福祉バス、通学バスの運行を専門業者へ委託することだが、従来のサービス等が低下するのではないか。「市民バス」の役割は重要である。今後の取り組みを伺う。

答弁2 生活交通体系実施計画をもとに整備していく 湧田自治振興部長
路線バス廃止の問題については、バス会社等と協議を重ね、市として早期に方向を見出していく。また、生活交通体系全般については、広域的で利便性の高い運行システム確立のため、昨年度三次市生活交通体系実施計画を策定したので、今年度個々の路線の見直しを行う予定である。この中でバス路線の確保基準を明確にし、利用の目的や実態を適切に判断し、ダイヤの検討を行うと同時に、路線バスの廃止申請が出た際、市民バスを含め代替え輸送の必要性についても検討していく。



菅三司
清政会

指定管理者制度の今後の導入は

質問1

該当する公共施設が本市に639施設あるとのことだが、その内訳は。
また、現在管理業務委託をしている施設や第3セクターはどうするのか。

答弁1 9月ないし12月定例会において方向性を明らかにする 反田市長公室長
現在、公共施設の状況調査中であり7月中旬に結果が出る。現段階で大まかに分けると、コミュニティ施設が146カ所、医療・福祉施設が97カ所、スポーツレクリエーション施設が68カ所、産業振興施設が54カ所、教育・文化交流施設が45カ所、住宅施設が83カ所、環境施設等が41カ所、広場・公園等が26カ所という状況である。詳細については、調査終了後正式に公表する。

第3セクター等も含めた今後の維持管理や組織そのものありようについては、9月あるいは12月の定例会において指定管理者の方向性について明らかにし、来年4月から対応できるようにすべての施設について検討している。

指定管理者制度の運用について

質問2

管理経費（財源）と指定期間は、地方公共団体が条例制定することの協定になっている。様々な施設があるが、指定管理者がすべて利用料金で管理経費を賄うのは皆無に等しい。複数年にした場合、

後年度の債務負担行為の設定も必要となり、指定管理者の公募にも影響すると思われるので、基本的な考えを伺う。
今後、議会でも基本計画が提案されるであろうが、「民間でできることは民間で」「最小のコストで最大の効果を」が目標であるが、場合によっては施設の衰退や消滅、ひいてはその地域の衰退もあり得る。そうしたことが絶対に起こらないよう十分配慮されたい。所見を伺う。

答弁2 指定管理者制度のメリットを最大限生かす 反田市長公室長
指定管理を行う場合の経費は、一律に判断はできないが、受益者の使用料等で賄われることが重要であると考えている。全額を指定管理者が負担する場合と、市が一定の支援をする場合があるが、各施設の経緯を尊重しながら契約を行っていく。また、指定期間についても同様に施設の状況を分析し、指定管理者制度のメリット（管理運営費の節減、住民サービスの向上）が最大限生かせるよう適正な期間を定めていくよう考えている。

また、債務負担行為設定については、その業務が開始される時期と捉えている。



すくすく広場（福祉保健センター）



制度導入が検討されている施設の1つ
三次市文化会館

その他の質問

- 中岡議員
 - ・市長の政治理念について
 - ・学校における平和教育について
 - ・学校管理職の不祥事について
- 平岡議員
 - ・県立高校通学区域全廃について
 - ・市立三次中央病院の問題について
- 竹原議員
 - ・地域福祉計画策定について
 - ・CRT結果の公表の弊害について
- 亀井議員
 - ・地域営農集団について
 - ・堆肥購入費補助について
- 宍戸議員
 - ・地籍調査の推進について
- 山本議員
 - ・環境対策について
 - ・住民基本台帳の閲覧について
 - ・企業誘致の進捗状況について
 - ・観光ビジョンについて
- 天野議員
 - ・国民健康保険税収納率に関する厚生労働省通知について
 - ・市営住宅等の管理運営について
- 小田議員
 - ・自治会未加入の問題について
- 竹岡議員
 - ・道路整備について
- 平尾議員
 - ・子育て支援、親育てについて
- 向井殿議員
 - ・自治会加入に対する広報活動について
 - ・道路建設に対する考え方について
- 民間委託の推進について
- 三次市土地開発公社について
- 業務排水の水質浄化について
- 学校教育について
- 中山議員
 - ・自治区決定の基本的な考え方について
 - ・いじめ、不登校の問題について
- 久保議員
 - ・陳情・請願の取り扱いについて

請願

採択したもの

広島銀行旧三次支店の保存再生活用について

提出者 広島銀行旧三次支店利活用検討委員会
委員長 堀江 斎

陳情

採択したもの

三次市上田町の活性化について

提出者 三次市上田町内会
会長 平田 克明 外役員3名

障害者自立支援法案の応益負担(定率負担)の導入についての意見書提出について

提出者 社会福祉法人あらくさ
理事長 山本 勇 外4団体

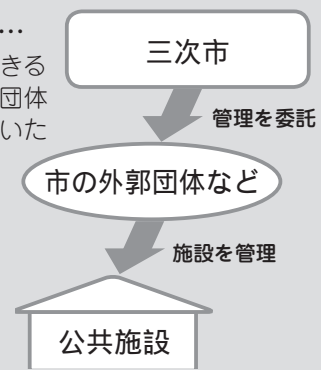
議会の知識

指定管理者制度

指定管理者制度とは…公共施設の管理運営に広く民間の力を活かしていこうとするもの。民間の手法、ノウハウを施設に適したかたちで活かし、市民サービスの質の向上、経費の縮減を図っていくことが狙い。

改正前

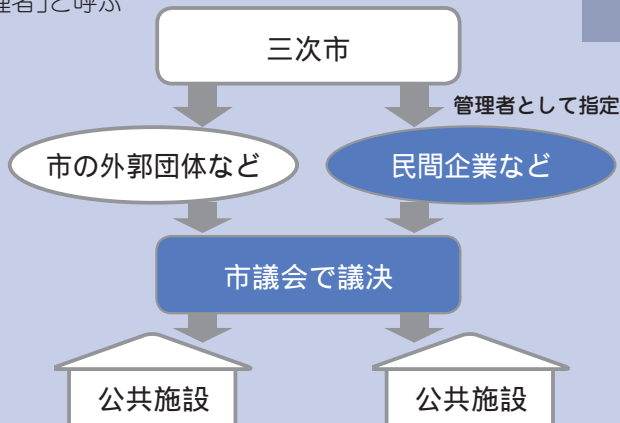
今までの制度…
管理運営委託できるのは、市の出資団体等に限定されていた(地方自治法規定)



改正後

指定管理者制度…

民間企業等にも管理運営委託できるようになった(平成15年9月法改正)
なお、管理運営を任せた事業者のことを「指定管理者」と呼ぶ



平成18年9月1日までに指定管理者制度の適用について決定し、条例改正等、必要な措置を行う必要があるため、現在本市においても鋭意、検討が行われている。9月ないし12月定例会において一定の方向が示される見通しである。

市議会としても、制度の目的である市民サービスの向上と経費縮減の実現という観点から、適用に当たっては十分精査していきたい。

文教自治常任委員会

- 開催日
平成17年5月30日(月)～6月1日(水)
- 視察地
三重県名張市、愛知県半田市、碧南市



(記 委員長：向井殿 逸司)

本委員会は、「まちづくり」をテーマに3市の先進地視察を行った。

名張市では、「ゆめづくり地域予算制度」を創設し、地域づくり委員会を中心に、住民自らが必要な事業を考え実施する地域政府の確立を目指した取り組みについて研修した。当市でも本市と同様に自主財源の確保は今後の大きな課題であった。

半田市では、全国でもいち早く設立された総合型地域スポーツクラブの視察を行った。学校施設を共同利用する形でのクラブ運営が行われており、子どもは地域で育てるという観点から半田市の事例を参考に、本市でも総合型地域スポーツクラブの早期設立を強く要望していきたい。

碧南市では、無人となった駅舎等を利用したまちかどサロンを視察した。インターネットや調理室等が整備され、世代を超えた交流の場となっている。また、住民が作成した絵画等の販売により自主財源の確保にも努められており、コミュニティセンターを中心とした本市のまちづくりにおいて、今後反映させていきたい。

視察報告

産業建設常任委員会

- 開催日
平成17年7月25日(月)～27日(水)
- 視察地
北海道南幌町、札幌市



(記 委員長：木村 春雄)

本委員会は、「企業誘致」をテーマに2市町の先進地視察を行った。

南幌町では、土地開発公社の保有する「南幌工業団地」の分譲地を借地借家法24条による事業用地として定期借地を行うことについて構造改革特区「企業立地促進特区」として平成15年5月に認定された。また南幌町が行う企業誘致に関し、工業団地の販売促進のため企業を斡旋及び紹介者に対して「企業誘致報償制度」を行っている。

札幌市では、IT関連企業を中心とした「札幌テクノパーク」へ、特に韓国からの企業進出をサポートするため、「海外企業進出サポートルーム」を設置し、国内の企業家のみならず、札幌に進出する海外の企業・団体に対して支援を行っている。本市においても「三次工業団地」(みよしハイテク団地)への企業誘致が課題となっており、先進事例を反映させていきたい。



三次市議会では、「開かれた議会」を目指し改革を進めています。その一環として、6月定例会では県内の市議会では初となる一般質問の「対面型一問一答方式」を行い、質問と答弁を明確にすることにより、市民の皆さまにわかりやすい議会づくりに努めました。また、ノーネクタイ、ノージャケットの軽装姿での本会議は、議員をより身近に感じていただけたのではないのでしょうか。

今後も市民の皆さまに、親しみを
持っていただける議会づくりに
努めてまいります。

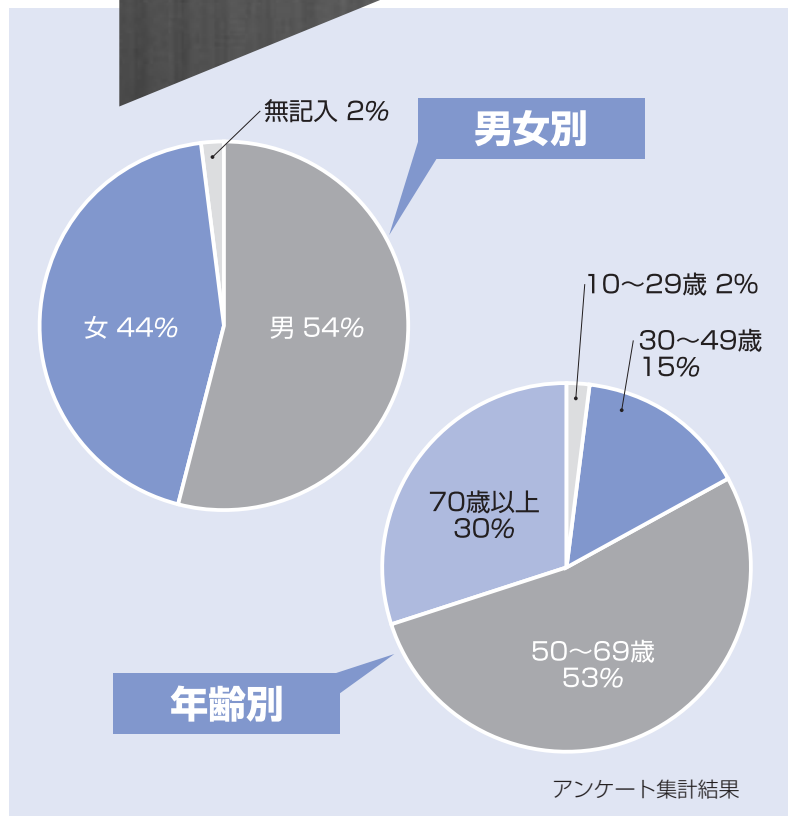


ました

一問一答に対するご意見

よかったところ

- ・ 個別の質問で答弁もわかりやすい。今後とも改良を加え、続けてほしい。
- ・ 質問に対する答弁がすぐに行われ理解しやすい。国会中継のようだった。
- ・ 質問・答弁ともに言葉がやさしく具体的でよかった。
- ・ 議事運営にスピード感があり傍聴しやすかった。
- ・ 表情や思いがはっきり伝わってきた。
- ・ 今後もこの方式で傍聴したい。





傍聴者のご意見を伺い

市議会では、市民の皆さまと共に議会活性化に取り組みたいとの思いから、6月定例会を傍聴していただいた方に、簡単なアンケートに回答していただく形式でご意見を伺いました。その一部をご紹介します。

傍聴者は延べ144人で、そのうち94人にご回答いただきました。ご協力誠にありがとうございました。

改善が必要なところ

- ・ 討論に深まりがないので物足りない。
- ・ もっと討論時間がほしい。
- ・ 質問はもう少し鋭く、答弁も浅い。
- ・ 一問一答になり期待したが、答弁は決まったものの範囲を出ていない。
- ・ 従来と何ら変わっていない。
- ・ 特に議員は再質問に鋭い切り込みが必要。
- ・ 質問者・答弁者ともに要領の悪さが目立った。問答について双方が学んでいく必要がある。
- ・ 質問者の顔が見えない。
- ・ 演台配置の改善が必要。
- ・ 答弁の時間が長い。
- ・ 答弁者が自席で答弁するだけでも随分短くなる。

今後も、市民の皆さまに満足していただける三次市議会を目指してまいりますので、皆さまのご意見をお寄せください。多数の皆さまの傍聴をお待ちしております。



議会のうごき

- 5月10日 ● 議会運営委員会
- 11日 ● 埼玉県八潮市議会行政視察来三
- 12日 ● 文教自治常任委員会
- 19日 ● 民生常任委員会
- 20日 ● 議会運営委員会
 - 全員協議会
- 24日 ● 美術館等調査特別委員会
- 25日 ● 産業建設常任委員会
- 27日 ● 会派代表者会議
- 30日～6月1日 ● 文教自治常任委員会行政視察
- 6月9日 ● 議会運営委員会
 - 民生常任委員会
- 14日 ● 全員協議会
- 16日 ● 議会運営委員会
 - 6月定例会本会議
 - 広報広聴特別委員会
- 17日 ● 本会議（一般質問）
 - 各正・副常任委員長会議
- 19日 ● 本会議（一般質問）
- 20日 ● 議会運営委員会
 - 各常任委員会
- 21日 ● 美術館等調査特別委員会
- 23日 ● 議会運営委員会
 - 本会議
- 28日 ● 青森県三沢市議会行政視察来三
 - 茨城県玉里村議会行政視察来三
- 29日 ● 産業建設常任委員会
- 7月6日 ● 山形県鶴岡市議会行政視察来三
- 8日 ● 交通体系整備特別委員会
- 11日 ● 鹿児島県市来町議会行政視察来三
- 14日 ● 産業建設常任委員会
- 15日 ● 議会運営委員会
 - 広報広聴特別委員会
- 19日 ● 文教自治常任委員会
- 20日 ● 会派代表者会議
 - 議員研修会
- 25日 ● 総務常任委員会
 - 広報広聴特別委員会
- 25日～27日 ● 産業建設常任委員会行政視察
- 26日～28日 ● 総務常任委員会行政視察
- 8月3日 ● 交通体系整備特別委員会

市議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

次期定例会は9月22日に開会する予定です。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824)62-6179

FAX (0824)62-6110

Eメールアドレス gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ と が き

6月定例会も無事閉会しました。6月は雨不足で7月になったとたんに激しい雨に見舞われ、気候の異常を感じる年です。大雨で被害が出なければと祈る思いです。

本定例会から、一般質問を県内市議会では初めて「対面型一問一答方式」で行い、15名の議員が質問に立ちました。対面して議論を交わすため主旨が解りやすくなりましたが、議論に深みを増すためには、我々議員もより知識を深めなければならぬと感じました。

また、クールビズを取り入れ軽装での本会議が開催されました。従来の背広にネクタイとは違い、議員も初めて戸惑いもありましたが、議会が身近なものに感じていただけただけではないでしょうか。クールビズは本来、地球温暖化を防止するためのビジネススタイルの提案です。形だけではなくCO2削減に真剣に取り組まなければなりません。

本定例会では議員から修正議案が出され議論百出のなか、修正案が可決される出来事もありました。新市議会も2年目になり活発に議論がなされています。議会だよりも議会の動きを解りやすく伝えて行かなければならないと委員一同取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。(T・K)

「三次市の治安情勢と対策」

～減らそう犯罪 市民絡ぐるみ運動の推進～

三次警察署長 宇塚 良治

近年、住民に身近な犯罪が増えていることから、市議会では7月20日(水)宇塚三次警察署長を迎え、「本市の治安情勢と対策」について研修会を開催しました。

犯罪対策には取り締まることはもちろん、犯罪の起こりにくい環境づくりが大切です。行政と市民が協力して取り組むことの大切さを改めて痛感しました。

また本市では、今年に入り交通死亡事故ゼロが続いています(8月2日現在)。今後も市民一丸となり犯罪防止や交通安全に取り組ましましょう。

